

平成 20 年 7 月 28 日

各 位

西日本シティ銀行

中期経営計画「New Stage 2008」

産学連携による地場産業育成

福岡工業大学との「産学連携協力に関する協定書」締結について

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）は、産学連携協力の促進により地域の発展と学術の振興に寄与するため、平成 20 年 7 月 28 日に学校法人福岡工業大学（学長 山藤 馨）と産学連携協定を締結いたしましたのでお知らせします。

当行は、中期経営計画「New Stage 2008」に掲げる「地域との共栄」の具体策として、産学連携協力を通じて、地場産業育成に努めてまいります。

記

1. 連携協定締結の目的

「地場産業支援」、「企業育成・ベンチャー支援」、「人材育成のための交流」及び「国際（主にアジア地域）ネットワークを活用した協力」を軸とした福岡工業大学との産学連携・協力の促進により、地元企業と福岡工業大学のネットワーク拡大支援などを通じて、地場産業の発展と学術の振興に寄与することを目的としております。

2. 締結の内容

- (1) 西日本シティ銀行の顧客との共同研究、技術相談等を通じた地場産業支援に関する連携・協力
○西日本シティ銀行の顧客が持つ技術面での課題や研究開発に関するニーズに対し、福岡工業大学の知財活用、顧客と大学との共同研究等のマッチングを実施いたします。
- (2) 産学人材交流及び産学人材育成に関する連携・協力
○産学連携に関する定期的交流により、双方の学生・役職員それぞれの知を活用したノウハウの相互利用等を実施いたします。
- (3) 福岡工業大学と西日本シティ銀行による共同セミナー・技術交流会の開催
○福岡工業大学の教授陣による西日本シティ銀行の法人会員組織等を対象とした顧客への講演会、セミナー、技術交流会等を実施いたします。
- (4) 西日本シティ銀行の持つ国際ネットワークを活用した連携・協力
○西日本シティ銀行が持つアジアを中心とした国際ネットワークを活用して、福岡工業大学の海外展開のサポートを実施いたします。
- (5) 大学発ベンチャー、NPO 法人及び地域のベンチャー育成に関する連携・協力
○ベンチャー企業育成・支援に向け、福岡工業大学によるベンチャーに対する技術面での支援、西日本シティ銀行による経営面での助言、ファンド等の活用による支援等、相互連携・協力を実施いたします。
- (6) その他、西日本シティ銀行及び福岡工業大学が協議により認めた事項
○(1)～(5)以外の事項についても、双方の協議に基づき適宜連携・協力を実施いたします。

3. 締結日 平成 20 年 7 月 28 日（月）

以 上

本件に関するお問い合わせ先

西日本シティ銀行 福岡地区本部	小野	TEL 092-476-2743
福岡工業大学 総合研究機構 事務室	内田	TEL 092-606-1077